

# 年度経営計画に係る実績評価

平成30年度

岐阜市信用保証協会は、公的な『保証機関』として、中小企業者の健全な育成と資金調達の円滑化を図り、地域経済の発展に貢献して参りました。

平成30年度の年度経営計画に対する実績評価を実施しましたので、以下の通り公表いたします。なお、実績評価に当たりましては、愛知大学鈴木誠教授、・瀬・二弁護士により構成される『外部評価委員会』の意見・アドバイスを踏まえて作成しております。

## 1. 業務環境

### (1) 地域経済及び中小企業の動向

我が国経済は、雇用所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあり、穏やかに回復しているものの、米中貿易摩擦や中国経済の先行きなど、海外経済の不確実性の影響については現時点では限定的なものにとどまっていますが、受注の下振れなどを指摘する声も徐々に出るなど懸念材料も見られます。

こうした中、岐阜市においては、民間需要の停滞を経営上の問題点として挙げる企業が依然として多く、製造業では原材料価格の上昇、建設業・サービス業では従業員の確保難等、市内中小企業・小規模事業者は多くの問題を抱えている状況にあります。

### (2) 中小企業・小規模事業者を取り巻く環境

岐阜市の人口は、平成19年に死亡数が出生数を上回る自然減少に転じて以降、減少幅が拡大し、少子高齢化が進んでいます。総務省「経済センサス-基礎調査」によると、岐阜市の事業所数は平成26年の22,058企業から平成28年の21,067企業に減少し、事業所従業員数についても、平成26年の193,850人から平成28年の189,438人へ減少しています。

平成28年の産業別従業者構成比は、「卸売業、小売業」が24.0%と最も多く、次いで「医療、福祉」が14.2%、「宿泊業、飲食サービス業」が10.7%、「他に分類されないサービス業」が9.6%、「製造業」が8.0%の順となり、上位3位までが第3次産業となっています。

また、岐阜市が実施している中小企業景況調査（平成31年1月調査）の結果によれば、業況判断DIは前回調査時（平成30年7月）より4.9ポイント改善してマイナス9.8となっていますが、来期（平成31年1月～6月期見通し）は11.5ポイント悪化する見込みとなっていることから、市内中小企業・小規模事業者を取り巻く環境が未だに厳しい状況にあることが伺えます。

## 2. 事業概況

市内の中小企業・小規模事業者が引き続き厳しい経営環境にある中で、当協会の平成30年度の保証承諾は、2,069件、33,269百万円（対前年度比91.8%、全国平均は同100.3%）で、計画比101.2%となりました。また、保証債務残高は6,593件、71,013百万円（対前年度比88.4%、全国平均は同94.9%）で計画比95.7%となりました。

一方、代位弁済は110件、1,322百万円（対前年度比57.1%、全国平均は同98.4%）で、計画比79.9%となりました。また、実際回収は509百万円（対前年度比79.8%、全国平均は同90.2%）で、計画比84.9%となりました。

平成30年度の保証承諾等の主要業務数値は、以下の通りです。

項目	計画	実績	計画比
保証承諾	32,865百万円	33,269百万円（91.8%）	101.2%
保証債務残高	74,185百万円	71,013百万円（88.4%）	95.7%
代位弁済	1,655百万円	1,322百万円（57.1%）	79.9%
回収	600百万円	509百万円（79.8%）	84.9%

※（ ）内の数値は対前年度比を示します。

### 3. 決算概要

年度経営計画に基づき、保証業務の適正な運営と経営の効率化に努めた結果、収支差額は95百万円の黒字計上となりました。この収支差額の処理については、47百万円を収支差額変動準備金に、残額を基金準備金（基本財産）に繰入処理を行いました。

平成30年度の決算概要（収支計算書）は、以下の通りです。

経常収入	843百万円
経常支出	737百万円
経常収支差額	106百万円
経常外収入	1,928百万円
経常外支出	1,987百万円
経常外収支差額	△59百万円
制度改革促進基金取崩額	48百万円
当期収支差額	95百万円

#### 4. 重点課題への取り組み状況

平成30年度の重点課題として掲げた主な項目への取り組み状況は、以下の通りです。

##### (1) 金融機関との連携（リスク分担）を通じた中小企業の経営改善等に向けた取り組み

金融機関営業店舗等への訪問は延べ368回を数え、また、勉強会及び相談会の開催は合計5回、3金融機関、20店舗、延べ97名の方にご参加いただき、リスク分担に関する基本方針のご理解や、中小企業のライフステージに適した保証制度の周知に努めるなど、積極的な情報交換を行うことで、金融機関との連携を深めることができました。

その結果、金融機関との協調融資に係る保証は27件、621,600千円（内「withぎふし」による取扱い5件、141,000千円）の承諾となりました。

##### (2) 中小企業・小規模事業者のニーズにあった保証の推進

平成29年1月の制度創設以来爆発的な人気を博した「アシスト450保証」（短期継続型手形貸付保証）は、保証料補填の関係で、「ぎふしアシスト短期資金」という岐阜市融資制度を受け皿として利用継続されていくこととなりましたが、同制度の当年度の保証承諾は673件、16,557百万円となり、「アシスト450保証」の残高の約97%が「ぎふしアシスト短期資金」に借換えされたと考えられることから、金融機関及び中小企業・小規模事業者のニーズに合った保証の推進は引き続き行うことができました。

一方、市中金利の著しい低下により、金利の優位性が失われた「経営環境変動対策資金」の保証承諾は138件、承諾額1,900百万円（前年度比89.8%）に止まりましたが、「ぎふし経営力強化資金」の保証承諾は176件、承諾額4,204百万円（前年度比111.9%）という結果となりました。これは、「ぎふし経営力強化資金」の利用開始から一定期間が経過し借換え需要が生じたものと考えられます。

なお、保証全体の数値としては保証承諾計画額32,865百万円に対し、当年度保証承諾額33,269百万円（対計画比101.2%）という結果となりました。

(3) 経営改善支援・事業再生支援

中小企業・小規模事業者の経営改善を支援するため、企業訪問やバンクミーティングへの参加を220回実施しました。協会が金融機関と中小企業・小規模事業者に呼びかけて経営改善支援を行う経営サポート会議を52回開催しました。

また、岐阜県中小企業診断士協会との連携による企業診断を10先（前年実績13先）、経営改善計画策定支援を5先（前年実績2先）実施しました。

(4) 返済条件緩和先の正常化支援

昨年に引き続き、返済条件緩和先について、金融機関と連携した企業訪問や中小企業診断士の派遣による企業診断などの経営改善に取り組み、中小企業・小規模事業者の業績改善を支援しました。

収益が改善した先を見込先として抽出し、返済正常化支援に努めた結果、平成30年度の返済正常化支援の実績は342百万円となりました。

(5) 創業支援

地域における創業希望者を支援するため、「起業家育成スクール」を前年に続き開催しました（1講座8回）。

また、創業保証については21件120百万円を実行したほか、創業保証先の経営を支援するためフォローアップ訪問を12先実施しました。

(6) 事業承継支援

経営者の高齢化に伴い事業承継のニーズが高まっていることを受け、事業承継に係る連携強化に取り組むため、平成30年6月12日に岐阜県事業引継ぎ支援センターと業務協力に関する覚書を締結し、これをきっかけとして他の支援機関と共催で、金融機関の融資担当者向けに事業承継セミナーを開催しました。

平成31年度の保証制度見直しの一環として、岐阜市による保証料一部補填のある「ぎふし事業承継支援資金」について、資金需要に応じて内容を見直すことで、中小企業・小規模事業者の利便性を高めました。

(7) 初期延滞先、事故報告後における適正な期中管理

初期延滞先については、毎月1回以上の延滞先について、約定延滞債務リストを基に、金融機関に対して入金督促や状況照会を行い、必要に応じて条件変更等の支援継続を依頼しました。

また、事故報告書を受領後、速やかに金融機関と連携を図りながら、個々の先の実態把握に着手するとともに、期中管理の徹底を行った結果、164件、1,224百万円の条件変更を実行し、29件、313百万円の事故解除に繋げることができました。

代位弁済は110件、1,322百万円（対前年比57.1%）となり、計画額1,655百万円を下回りました。

(8) 新規代位弁済先に対する回収手続きの早期着手

新規代位弁済先の担保付代位弁済は34件293百万円ありました。担保物件の処分を速やかに行った結果、平成30年度代位弁済先からの回収は任意処分6件80百万円となりました。

(9) 「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」等の活用

完済見込みがない求償権保証人に対しては、「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」の活用を図った結果、18件4百万円の回収となりました。

(10) 管理事務停止、求償権整理の推進

回収見込みがない求償権については、管理事務停止を128件、999百万円、求償権整理を210件、2,492百万円行いました。

(11) 求償権消滅保証の推進

代位弁済後も事業を継続しながら、返済について誠意がみられる先についてリストアップし、再生の可能性のある先の検討を行い、1者に対して決算書の徴求、面談等を行い事業再生に向けた協議を行いましたが、税金滞納の解消目途、返済条件などが整わず、求償権消滅保証は成立しませんでした。

(12) コンプライアンスの強化

コンプライアンス課内研修、コンプライアンス担当者会議及びコンプライアンス委員会の定期開催など、コンプライアンスプログラムを確実に実施し、役職員のコンプライアンスに対する意識の向上を図りました。



さらに、顧問弁護士を招いて全体研修を行い、2020年4月1日から施行の「民法の一部を改正する法律」に対する対応をテーマとし、理解を深めることができました。

また、内部検査等を実施するとともに、改善事項については迅速に対応し、事務リスクの根絶に努めました。

#### (13) 反社会的勢力等の排除

保証時における反社チェックを目的とした反社会的勢力等情報確認事務マニュアルの制定をし、事務的な対応を明確化しました。また、コンプライアンス担当者が弁護士による「不当要求・クレーマー対応について」の講習を受講し、その内容を課内でフィードバックさせ意識の統一化を図りました。

#### (14) 人材の育成

全国信用保証協会連合会等の研修や信用調査検定等に参加し、人材の育成を図りました。

平成30年度は、全国信用保証協会連合会等が主催する研修に延べ10名が参加するとともに、信用調査検定には2名合格しました。

## 5. 外部評価委員会の意見等

岐阜市内の中小企業・小規模事業者を取り巻く環境が依然として厳しい状況にある中、岐阜市信用保証協会は、国や地方公共団体の施策に即した借換保証に加え、新しい保証制度の創設にも積極的に取り組みました。保証承諾額、保証債務残高としては、昨年度を下回る結果となりましたが、代位弁済の抑制、条件変更先の減少に努め、市内の中小企業・小規模事業者の金融の円滑化に十分貢献したと言えます。

### 〔保証業務〕

保証承諾額は、計画達成となり、短期借換型の手形貸付保証制度（ぎふシアシスト短期資金）は利用者のニーズに即し、厳しい経営環境が続く市内中小企業・小規模事業者の資金繰りの安定化に寄与したと考えます。今後も中小企業・小規模事業者の実態やニーズを的確に把握し、市内の中小企業・小規模事業者の金融の円滑化に努めてください。

### 〔経営支援〕

岐阜企業力強化連携会議の開催やバンクミーティングへの出席により得られる金融機関、経営支援機関、再生支援機関等からの情報を活用するとともに、個々の企業の実情を十分に考慮し、返済猶予や返済負担の軽減等の資金繰り支援には今後も継続して取り組んでください。また、中小企業診断士協会との連携による経営診断、国の経営改善計画支援事業及び岐阜県事業引継ぎ支援センターを積極的に活用し、引き続き市内の中小企業・小規模事業者の経営支援、再生支援及び事業承継支援等に努めてください。

### 〔期中管理〕

金融機関の貸出姿勢に大きな変化が見られないことが代位弁済減少の大きな要因とも考えられますが、引き続き金融機関との連携強化を図り、市内の中小企業・小規模事業者の現況を的確に把握しながら延滞管理に取り組むとともに、今後も個々の企業の実情に応じた適切な条件変更の対応策等により、事故及び代位弁済の抑制に努めてください。

〔求償権の回収〕

不動産担保や連帯保証人に頼らない保証の増加により、回収財源の確保が一段と厳しさを増す中で、計画を達成することはできなかったものの、回収方針の早期策定、「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」等の活用による回収、管理事務停止・求償権整理の推進等ができたことは評価できます。これからも地道な調査・督促に注力し、回収の効率化・最大化を図り、また、求償権消滅保証の推進に努めてください。

〔コンプライアンス〕

コンプライアンスプログラムの確実な実施や全体研修を通じ、役職員の意識は高まっていると判断できます。法改正に伴う研修もいち早く実施されていました。今後も法令やルールを遵守することは勿論、保証協会の社会的使命を深く認識し、反社会的勢力との関係遮断には一層の注意を払いつつ、健全な業務運営を通じて信頼の維持に努めてください。

〔協会収支〕

保証承諾や保証債務残高の減少など、収支を押し下げる要因の中、代位弁済の抑制及び資金運用等により、計画を大幅に上回る収支差額の計上となりました。今後もより一層経費節減を図り経営基盤の安定化に努めてください。